

# 令和6年度 地方治水大会担当者会議資料

令和6年4月30日

全国治水期成同盟会連合会

## 令和6年度（第1回）地方治水大会担当者会議

日 時 令和6年4月30日（火）13時30分～14時30分

Web 会議

### 議 題

1. 令和6年度地方治水大会のご依頼事項
2. 全水連の出席者等について
3. 機関紙治水への掲載原稿の作成について
4. 令和6年度（第2回）地方治水大会担当者会議の開催について
5. 令和6年度地方治水大会の助成金について

問い合わせ先 全国治水期成同盟会連合会  
送付先 専務理事兼事務局長椿本和幸 主事齊藤美奈子  
電話 03-3222-6663 FAX 03-3222-6664  
E-mail: [infoinfo@zensuiren.org](mailto:infoinfo@zensuiren.org)

## 1. 令和6年度地方治水大会のご依頼事項

### (1) 出席者の確保について

#### 1) 市町村長ご本人への出席要請

・主催県は全員　・他県は、他県の担当者でご相談ください。

#### 2) 来賓への出席要請（国会議員、県議会議員等）

#### 3) 大会出席人員の確保（会場に見合った人員の確保・出席人員に見合った会場の設営）

#### 4) 国土交通省本省及び地方整備局

国土交通省本省及び地方整備局へ出席要請

直轄河川の同盟会等（構成市町村長）への出席要請

### (2) 大会の運営（進行時間の厳守）

### (3) 意見発表について（発表者、内容等）

### (4) 大会決議について（地方整備局と調整）

### (5) 特別講演等の開催について（大会の趣旨・目的を踏まえた演者・演題の設定）

### (6) 大会助成金の支払い、経費の使途について（5. 令和5年度地方治水大会の助成金について参照）

### (7) 大会開催の事前案内（機関紙治水へ掲載、府・県等の広報誌への掲載、記者発表等）

### (8) 大会の報告（機関紙治水へ掲載、府・県等の広報誌への掲載）

### (9) 意見交換会の開催について（出席市町村長と国、県、全水連の意見交換）

### (10) 全水連役員出席者について（議事中の役割をお願いしたい。）

## 2. 全水連の出席者等について

- (1) 原則として会長と全水連職員が出席します。
- (2) 全水連は共同主催者として、会長が出席し、挨拶をさせていただきます。
- (3) 全水連会長挨拶に特に盛り込む事項があれば、ご教示下さい。
- (4) 会長の移動手段の確保について

最寄りの駅（空港）または、宿泊ホテルからの移動手段の確保をお願いします。

- (5) 意見交換会には、全水連会長及び県内の全水連役員出席者も招待して下さい。

## 3. 機関紙治水への掲載原稿の作成について

- (1) 開催案内の原稿の作成について （資料 1 参照）

原稿の作成は、9月号に掲載のため、8月末日までに提出をお願いします。

なお、原稿については、以下要領により作成をお願いします。

### 作成要領

- 1) 文字数 2,000 から 3,000 字程度とします。
- 2) 開催日時、会場、は必ず記載して下さい。
- 3) 府・県の紹介、近年の災害等、事業実施状況及びその効果等を記載して下さい。
- 4) 大会会場付近の紹介、スローガン等を記載して下さい。
- 5) 上記に関連する写真（県の景勝地も可）を掲載して下さい。

- (2) 開催概要の原稿の作成について （資料 2 参照）

各地方大会終了後、速やかに以下要領により、作成し提出して下さい。

- 1) 本省及び地方整備局からの概要説明については、写真と紹介のみとして

下さい。

2) 特別講演は、講演演題及び写真と紹介のみとして下さ。

3) 意見発表は、写真及び紹介と、30文字程度の発表内容として下さい。

4) 決議については全文を掲載して下さい。

5) 次期開催県の挨拶は、写真と紹介のみとして下さい。

#### 4. 令和6年度(第2回)地方治水大会担当者会議の開催について

日 時 令和6年8月下旬を予定

場 所 未定

議 題 国土交通省からの連絡事項等

地方治水大会における決議について

地方治水大会実施内容(議事次第等) (案)

その他

各地方大会の実施内容等を議題とします。府県担当者からご説明(工夫・特色等)をお願いします。

\*決議については、国土交通省からの指示を踏まえ地方整備局と調整してください。

\*議事次第については、議事次第案及び大会当日の意見交換会等開催の有無等を

8月15日までに、Eメールにて報告して下さい。(資料3参照)

#### 5. 令和6年度地方治水大会の助成金について

令和6年度地方治水大会助成金の請求期限は原則6月末日とします。

請求書が全てそろい次第送金しますので、期限は厳守願います。

金額は、100万円を限度とし、請求書の様式は特に定めていませんので他の団体に対する請求書の様式で結構です。(資料 4 参照)

請求の宛先は、全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史、請求者は、地方治水大会代表者並びに振込先を記入し、7月1日付けの請求として下さい。

使用制限については規定していませんが、大会にかかる経費であることを考慮して下さい。

なお、期日前に振り込みを希望される府・県は、個別に相談して下さい。

## 令和5年度 近畿地方治水大会

と き：令和5年10月17日（火）

と ころ：ホテルグランヴィア和歌山

## 令和5年度 近畿地方治水大会 次第

(敬称略)

## 第1部 特別講演

「なぜ今、「避難スイッチ」が必要とされるのか

—水文気象情報を通じた住民の意識変革—

香川大学 創造工学部 准教授

竹之内 健介

## 第2部 治水大会

## 開 会

主催者挨拶

和歌山県副知事

下 宏

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

和歌山県河川協会会長

日 裏 勝己

来賓祝辞

参議院議員

鶴保 庸介

国土交通省近畿地方整備局長

見坂 茂範

和歌山県議会建設委員会委員長

玄素 彰人

来賓紹介

祝電披露

大会座長推挙

意見発表

和歌山県海南市長

神出 政巳

和歌山県九度山町長

岡本 章

京都府宇治市長

松村 淳子

治水事業概要説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課

堤防構造分析官

新宅 幸夫

大会決議

和歌山県和歌山市長

尾花 正啓

次回開催府決定

京都府建設交通部 理事

小長井 彰祐

閉 会

## ■特別講演



香川大学 創造工学部 准教授 竹之内 健介

※「なぜ今、「避難スイッチ」が必要とされるのか—水文気象情報を通じた住民の意識変革—」と題して、御講演をいただきました。

## ■主催者挨拶



和歌山県副知事  
下 宏

御紹介にあずかりました和歌山県副知事の下でございます。令和5年度近畿地方治水大会の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は近畿2府6県から治水行政に携わっておられる多数の皆様をお迎えし、ここ和歌山の地において、本大会を開催できますことに、感謝申し上げますとともに、皆様の御来県を心から歓迎申し上げます。

また、国会議員をはじめとする御来賓の皆様におかれましては、御多用の中、御臨席を賜りまして、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、近年の我が国は、気候変動等の影響により全国各地で毎年のように豪雨による被害が発生しております。本県で平成23年9月に発生した「紀伊半島大水害」においては、台風第12号の影響により紀伊半島の各地で総雨量1,000ミリを超える記録的な大雨となり、56名の尊い命が失われました。また、本年6月の梅雨前線及び台風第2号の影響による豪雨で、2名の尊い命が失われ、依然1名が行方不明となっております。これらの豪雨では、県内の多くの河川で溢水・越水が発生し、多数の家屋が浸水するなど甚大な被害に見舞われました。

本県では、豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、河川整備に関する予算を安定的に確保するとともに、河川管理者によるハード対策、並びにダム的事前放流など、流域のあらゆる関係の皆様との協働や地域住民への情報提供といったソフト対策が一体となった「流域治水」を進めているところでございます。

治水事業は住民の生活の安全・安心を守る最も根幹的な事業であり、長期にわたって暮らしや地域経済の活性化に寄与する事業でございます。

各府県におかれましては、本日の大会を契機とし、決意新たに今後の治水事業の一層の推進に努めていただきたいと存じます。

結びに、本大会の開催に当たり、御協力をいただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、本日御臨席の皆様、今後ますますの御健勝、御活躍を心より御祈念申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会  
連合会会長  
脇 雅史

一言、御挨拶を申し上げます。

本日、近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大に大会が挙行できますことは大変意義深く、皆様の御支援、御協力に対して、心より感謝を申し上げます。

御承知の通り、近年気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、近畿地方においても、5月31日から6月3日にかけて、台風第2号及びそれに伴う梅雨前線の活発化による豪雨、また8月の台風第7号による豪雨により河川の氾濫、土砂災害が発生いたしました。とりわけ和歌山県においては、台風第2号及びそれに伴う梅雨前線の活発化により線状降水帯が発生し、2ヶ所の雨量観測所において、24時間降水量が観測史上を上回るなどの大雨となり2名の尊い命が失われ、依然1名の方が行方不明となっております。改めまして、本年の豪雨災害等により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に、心より御見舞い申し上げます。

このような豪雨災害から、国民の命と暮らしを守るためには治水対策の抜本的強化が急務であります。国土交通省をはじめとした政府におかれましては、令和2年12月に閣議決定された、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により河道掘削及び築堤、並びにダムの建設および再生等の整備を強力に推進していただいております。また、これらの河川管理者主体

による治水対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の協働により取り組む「流域治水」の取り組みを加速化、深化させ、国土強靱化を着実に推進することが喫緊の課題であります。さらに、治水事業の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びにTEC-FORCEの体制機能の充実及び強化を図る必要もあります。

本年6月には改正国土強靱化基本法が成立し、5か年加速化対策後の中期計画が法定化されることとなりました。全水連といたしましては、5か年加速化対策後も中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算財源が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月9日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、御参集の皆様の御協力をいただき、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、近畿地方治水大会を開催するにあたり、格別の御高配を賜りました和歌山県をはじめ、関係の皆様にご挨拶を申し上げますとともに、本日ご参集の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

令和5年10月17日

全国治水期成同盟連合会 会長 脇 雅史  
ありがとうございました。



和歌山県河川協会会長  
(和歌山県印南町長)  
日裏 勝己

ただいま御紹介いただきました和歌山県河川協会会長を務めます、印南町長の日裏でございます。

一言、御挨拶させていただきます。

本日は、御多忙のところ多くの御来賓の皆様、県内外の治水関係機関の方々など、多くの皆様に御参加

いただき、厚く御礼を申し上げます。また、近畿2府6県の皆様方には、日頃から治水事業の推進などにより、近畿全体の発展のために多大な御尽力をいただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

さて、近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨等による水害が激甚化・頻発化しており、多くの尊い命や貴重な財産が失われております。和歌山県におきましても、平成23年台風第12号による「紀伊半島大水害」により、多くの被害が発生しました。

わがまち印南町の切目川流域でも多くの浸水被害を受けましたが、平成27年3月に切目川ダムが完成したことにより、治水や利水の安全度が向上し、流域住民の安全安心な生活につながり大変喜んでいるところであります。

また、本年6月の梅雨前線及び台風第2号による豪雨では、2名の尊い命が失われ、依然1名が行方不明となっております。さらに、真国川や日方川など県内の多くの河川で越水や溢水が発生し、多数の家屋が浸水し、甚大な被害が発生しました。

治水事業は、このような水害から住民を守る上で最も重要であり、河川改修やダム整備等のハード面の整備を着実に進めていく必要があります。このような中、近畿各府県におきまして治水事業に携わる皆様が一堂に会し、治水事業に関する意見発表・決議がなされることは、誠に意義深いことと存じます。

皆様方におかれましては、この大会を契機といたしまして、近畿の治水事業がより一層推進され、住民の皆様が安心して暮らすことができる社会づくりのため、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日御参加の皆様方の今後の御健勝と御活躍を、心よりお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ■来賓祝辞



参議院議員  
鶴保 庸介

御紹介を賜りました参議院議員の鶴保庸介、和歌山県選出でございます。

ようこそ近畿地方治水大会にお越しをいただきました。

今日挨拶をされた、協会長は参議院の同期でございまして、久しぶりにお目にかかることができました。協会長は治水、河川のオーソリティーであります。協会長が現役の国会議員の時に治水の話をさせていただく中で、これだけ災害が頻発してしまうと、抜本的な改修をやるには相当な体力、具体的には予算が必要になります。これを今の仕組みの中で、5年おきの緊急対策としてやっていくだけで本当に間に合うのかというのは、国民の多くが感じているところではないかと思えます。

今日は近畿の方々がこうしてお集まりいただいております。河道掘削であるとか河川の改修であるとか、そういったものの予算を確実に確保できるような、私は河川特定財源みたいなものができたらいいなと思えますが、そういう制度を何とか考えて、我々の安心安全を確実にものにしていかなければいけないのではというふうに思えます。

今のままの制度であると、どうしても予算をつけるときに、経済効果がどうという話になって、私の記憶が正しければ、恐らくは人口の多い荒川、利根川の界隈の河川改修工事が優先されるんじゃないかと思えます。

そういう状況で本当に私たちの生活を守れてますよと、胸を張っていえるかどうかについては、それぞれの立場で考えていただければわかることかと思えます。ぜひそんな思いをもって、この大会が大いな意義をもって成功裏に終わることを心から期待しております。

本日は本当におめでとうでございます。また頑張りましょう。



国土交通省  
近畿地方整備局長  
見坂 茂範

国土交通省近畿地方整備局長の見坂でございます。

本日出席の皆様方には、平素より国土交通行政の推進、とりわけ近畿地方における治水対策の推進におきまして、多大なる御支援、御尽力を賜ってまますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日ですね、令和5年度近畿地方治水大会の開催にあたりまして、一言御挨拶の方を申し上げたいと思います。

令和5年度近畿地方治水大会の御盛会を心よりお喜び申し上げます。

近年は毎年のように大規模な災害が全国各地で相次いで発生しております。

ここ、近畿地方におきましても先ほどから話がありましたとおり、6月には台風第2号、そして8月には台風第7号、台風第7号は近畿地方でお盆の間に縦断をしまして、私ども非常にヒヤヒヤいたしました。そしてこの6月の台風第2号は大和川と紀の川の周辺で記録的な豪雨となりまして、近畿地方の府県管理の河川のうち、氾濫危険水位を超過した河川数は、ここ和歌山県が最も多くて、12の河川で氾濫危険水位の超過をいたしました。

最近はこのほかにも全国各地で記録的短時間大雨情報がたびたび発令されるなど、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化が現実のものとなりまして、治水対策の推進は先ほど鶴保先生のお話もございましたけど本当に待たなしの状況だというふうに感じております。

水害の激甚化・頻発化に対応するため、河川改修やダム等の整備といったハード整備をやっておりますけれども、これに加えまして、内水対策や雨水貯留施設の整備など水が出るのにタイムラグを与えるための流出抑制も、しっかりとやっていく必要があります。いわゆる「流域治水の深化」をしっかりとやっていかなくてはと感じてるところでございます。

国土交通省といたしましては、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえまして「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、これを活用いたしまして「事前防災対策」、「流域治水」を計画的に実施しているところでございます。

今後とも国民の生命と財産を守るため、「事前防

災対策」、「流域治水」を拡充・加速化し、地域の安全安心の確保のためには、やはり予算が必要となります。5か年加速化対策の早期の執行並びに5か年加速化対策後においても、命を守るための予算の継続的な確保が重要となってまいります。近畿地方に治水の予算が回ってこない、投資がされない、そのために近畿地方の安全安心確保が遅れてしまったということにならないように、危機感を持って、近畿の実情を皆様方からもしかるべきところに訴えていく必要があるというふうに感じてるところでございます。来月11月9日には治水事業促進全国大会が東京でございます。そのような場を通じまして、たび重なる水害を経験してきているこの近畿地方の声を、市町村長の皆様方ご自身の声で、その切実な思いを届けていただきますよう、切にお願いを申し上げます。

最後にこの治水大会を御準備いただきました皆様方に感謝するとともに、本日御参加いただいた皆様の今後の御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



和歌山県議会  
建設委員会委員長  
玄素 彰人

ただいまご紹介いただきました県議会議員の玄素と申します。私の方から一言御挨拶申し上げたいと思います。

まずは本日、近畿地方治水大会が関係者の皆様御出席のもと、開催されましたことお喜び申し上げます。また、普段はそれぞれの皆様の立場で、治水行政のために、お力添えをいただいておりますことを感謝お礼申し上げます。今日は和歌山以外からも多くお見えになられていと伺っております。ようこそ和歌山においでくださいました。歓迎申し上げます。

さて、先ほど来、副知事からも近畿地方整備局長からもお話がありました、今年の6月の台風によ

り、和歌山県でも線状降水帯が発生をいたしました。

私もこんな仕事しておりますから、護岸が崩れたということで、現場へ行かせていただきました。6月2日といえばまだ梅雨の時期ですので、応急復旧をしたいということになりました。人が住んでいるとか、交通量が多いところの護岸が崩れたら、応急復旧の費用は災害の対象になりますが、田んぼだけだったら応急復旧の費用は災害の対象にならないという話でありました。和歌山県って結構そういうところが多くあり、そういったところは今後の課題として、柔軟に運用していただけたらと感じています。

皆様も御承知のように、災害の費用は、ほとんどその予算を国に依拠しており、3分の2は国で面倒見ていただき、そして3分の1は和歌山県でしております。さらに、その3分の1は災害復旧事業債が10割充当され、交付税で95%戻ってきますので、ほとんど国の事業と言っても過言ではありません。ただやっぱり護岸が崩れ、それから設計をし、災害査定を受けて、公告を出して、それから事業にかかる。普段の仕事をしながら、そういった作業をするわけがありますから、6月の災害であっても今の時点でその作業にかかれていないというところもあるのが、現実と思います。

そういったことも今後の課題として何とかしていただきたいと感じておりますが、今年、特に和歌山県において、被害が大きかった1市2町に関しては、国の査定官の方に事前に来ていただいて、いろいろアドバイスを伺ったと聞いております。

関係者の皆様にはそのことに関しては、本当にありがたいなと感謝を申し上げるところであります。

皆様ご承知のように、大体護岸というのは20年の確率、30年の確率の雨に耐えられるように作っているというふうに理解をしておりますが、これからはもう少しその確率を上げていただかないと駄目なのかなと思います。また、皆さんも御承知の浚渫事業をやっていたり、ソフト事業でカバーをしていったりする取組が、これからはもっと重要になってくると思います。

本日お集まりの関係者の皆様には、引き続きこの

治水対策の発展のために御尽力賜りますよう御期待をお願い申し上げると同時に、今日は、後ほど、意見発表もあるというふうに聞いております。本会が有意義なものになりますことを御祈念申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

## ■意見発表



和歌山県海南市長  
神出 政巳

※「6月2日～3日の豪雨災害～防災・減災の取組～」と題して、意見発表をいただきました。



和歌山県九度山町長  
岡本 章

※「一級河川 紀の川 流域治水対策に向けて」と題して、意見発表をいただきました。



京都府宇治市長  
松村 淳子

※「宇治市における治水対策について」と題して、意見発表をいただきました。

## ■治水事業概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局治水課  
堤防構造分析官  
新宅 幸夫

※「最近の治水行政に関する話題提供」と題して、御説明をいただきました。

## ■大会決議



和歌山県和歌山市長  
尾花 正啓

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、原案のとおり承認されました。

治水事業は、洪水等による災害から国民の生命と財産を守るという国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から集中豪雨が頻発し、激甚な災害が全国各地で発生している。特に、平成23年の紀伊半島大水害では和歌山県・奈良県・三重県にわたり未曾有の災害となり、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨でも広い範囲で大雨となり各地に甚大な被害をもたらした大きな爪痕を残した。

近畿地方では、本年6月の台風第2号や8月の台風第7号の影響により、非常に激しい雨を記録し、各地で甚大な被害が発生した。特に6月の台風第2号では、和歌山県において、2名の尊い命が失われ、依然1名が行方不明であり、二級河川日方川をはじめ多くの河川で溢水、越水が発生し、多数の家屋が浸水するなど、甚大な被害となった。一方、これまでの3か年緊急対策や5か年加速化対策などを含めた国土強靱化予算などを活用して実施してきた河川改修及び樹木伐採・堆積土砂撤去やダム洪水調節、また令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債の活用による樹木伐採・堆積土砂撤去などの効果が、今回の大雨においても多くの河川で発揮され、その被害防止や軽減の効果は顕著である。

これらの実績から、事前防災対策は、被害を大きく軽減でき、人命を守ることにつながるなど、社会経済活動への影響を軽減できることから、これまで長年にわたり推進されてきた治水事業が果たしてい

る役割、効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、継続的かつ着実に事前防災対策の推進に取り組むべきである。

また、近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、更なる治水対策の強化が急務であり、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水対策を深化させ、ハード対策とソフト対策による総合的かつ多層的な対策を実施することが重要である。そのため、事前防災対策として河川やダムの一層の整備を強力に進めるとともに、河川管理施設の機能を最大限に発揮できるよう、長寿命化計画に基づく適切な老朽化対策が不可欠である。

特に近畿地方では、今後30年以内に70%~80%の確率で発生する恐れがある南海トラフを震源とする巨大地震に対して、各自自治体は人命を最優先とした減災対策に積極的に取り組んでいるが、この地震に伴って大津波の発生が確実視され、また、日本海での津波発生の可能性も指摘されていることから、堤防の整備・嵩上げも含めた強化など、必要な対策を緊急かつ重点的に進めることが不可欠である。

一方で、河川や水辺は、地域住民の生活に深く関わっていることから、地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を計画し、かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

## 記

一 気候変動等により、激甚化・頻発化する豪雨に備えるために、物価高騰の影響も踏まえ本年度の5か年加速化対策については、例年以上の予算規模を確保し、「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めるとともに、流域のあらゆる関係者の参画と協働のもと、特定都市河川の指定拡大及び特定都市河川流域における雨水貯留機能の強化や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを推進するための予算・税制等の新たな支援制度の

創設等流域全体で行う「流域治水」の推進に向けた施策を積極的に推進すること。

一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策を進めるとともに、施設の計画規模を超える津波への被害軽減への取組や水門等の整備及び自動化・遠隔操作化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。

一 令和元年度に創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算の別枠確保に加え、大規模で抜本的な事業について、新たな個別補助制度を創設するなど、個別補助事業の強化・充実を図ること。

一 これまで整備してきた河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、堤防等の定期点検及び点検結果を踏まえた戦略的な維持管理、河川管理施設の老朽化対策や大規模更新等を支援し、継続的に施設機能を確保する取組を推進すること。また、流域ビジネスインテリジェンス（BI）による防災・減災DXの推進として水門等の自動化・遠隔操作化とともに、AIやドローンなど新技術の開発・導入の推進や技術者の育成などにより、維持管理の効率化を推進すること。

一 被害の軽減には、ハード対策だけでなく、国、府県、市町村等の防災関係機関が連携して、災害時にとるべき行動を時系列で定めたタイムラインを作成するなど、円滑な避難につながるソフト対策の推進が必要なことから、浸水想定区域図・ハザードマップの空白地解消、AI等のデジタル技術を活用した洪水予測、ダム運用の高度化等により災害リスクコミュニケーションを推進し、総合的な防災・減災対策をより一層、充実・加速化させること。

一 地方が地震対策や老朽化対策、流下能力確保を自主的かつ円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の延長等、起債制度の拡充を図ること。また、5か年加速化対策後も、安定的に対策を進める

ため、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を速やかに策定し、必要・十分な事業規模を確保すること。

一 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を推進すること。また、ダムや砂防堰堤における水力発電、河道内の伐採樹木等を活用したバイオマス発電、公共事業等における資機材運搬への河川舟運の活用等によるカーボンニュートラルにむけた取組を推進すること。

一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関とあわせて国の研究機関やTEC-FORCEの体制の充実、機能強化を図るとともに、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行い、被災後の早期復旧・復興など災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実を図ること。

以上、決議する。

令和5年10月17日

近畿地方治水大会

#### ■次回開催府決定



京都府建設交通部  
理事  
小長井 彰祐

※次回開催府の京都府より御挨拶をいただきました。